

令和3年度 第1回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和3年10月22日（金）

19：00～19：25

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（事務局）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、米沢市長より挨拶を申し上げます。

（米沢市長）

本日は、大変お忙しいところ、夜分にもかかわらず お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日から、故 真井委員の後任としまして、廣瀬一浩（ひろせ かずひろ）委員にご出席いただいております。廣瀬様には、ご多忙のところ、本審議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

皆様には、様々な分野において、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力をいただき、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

帯広市のワクチン接種率は、本日で74.1%と、順調に進んでいます。医療関係者の皆様には、ワクチン接種をはじめ、昼夜をたがわずに、市民のために力を尽くしていただいていますことに、重ねて感謝申し上げます。ご承知のとおり、全国的に、そして、十勝帯広におきましても、感染者が急速に減少してきています。一方で、秋冬の季節は、インフルエンザなど、ほかの感染症も流行しやすい時期であり、引き続き警戒が必要と考えております。今後も感染対策は徹底し、徐々に日常を取り戻しながら、安心して、健やかに、いきいきと暮らせる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の会議では、地域福祉計画と、アイヌ施策推進計画の進捗状況や令和2年度決算などについてご審議いただく予定となっております。何卒、活発なご審議をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞ よろしくお願ひ申し上げます。

1 開会

（事務局）

それでは、ただいまより、令和3年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員 22 名中 19 名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第 7 条第 3 項により成立しております。なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

- 資料 1 令和 2 年度 第 3 回帯広市健康生活支援審議会議事録
- 資料 2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿
- 資料 3 第三期帯広市地域福祉計画 令和 2 年度進捗状況報告書
- 資料 4 第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和 2 年度事業実績
- 資料 5 令和 2 年度 決算状況
- 資料 6 令和 2 年度 主要な施策の成果
- 資料 7 座席表

なお、本日お手元に「資料 6（追加）」資料を配付させていただいております。

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、会議に入らせていただきます。以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

（会長）

議長を務めさせていただきます稲葉でございます。

ただいま米沢市長のほうからのご挨拶にもありましたが、今日は令和 2 年度の各種事業の進捗状況についてご審議いただくこととなります。新型コロナウイルス感染拡大を受け、十分な取り組みができなかった事業もありますし、逆にコロナ禍だからこそ取り組んだ事業もあります。今回のコロナ禍を教訓として予想外の感染症に対しても確実に対応できる、そのような医療・介護・福祉の緊密な連携体制、社会の仕組みを目指すためにも、この 1 年間の取り組みの在り様を充分検証することが大切であると思っております。そのためにも、今日のこの審議会、たいへん重要な審議会となると思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

はじめに議題の（1）「議事録の確認」についてであります。お手元の資料 1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

（会長）

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

続きまして、議題の（2）「第三期帯広市地域福祉計画 令和 2 年度進捗状況報告書」を議題といたします。事務局、説明願います。

（事務局）

資料3 帯広市地域福祉計画の進捗状況をご覧ください。

第三期帯広市地域福祉計画につきましては、令和元年度、本審議会においてご審議いただき、計画を策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

1ページをご覧ください。この計画は、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めることを目的とし、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画に位置付けられております。2ページには、第七期帯広市総合計画、福祉の各分野計画と地域福祉計画との関連図となっております。3ページには、計画の基本理念、基本目標を、4ページには、その基本目標と基本方向及び主な施策の体系について表しております。

続いて、5ページをご覧ください。本計画の進捗状況については、23の主な施策ごとに評価を行います。「1評価方法」にありますとおり、関連する事務事業を所管する担当課が、それぞれの事業の取り組み状況の評価し、総合化して、その施策を評価します。「2評価の総合化」にて記載のとおり、その施策を担当する複数の課の評価を1つにまとめて総合化し、目標に向かって、「A 順調に進んでいる」、「B 概ね順調に進んでいる」、「C さらなる進捗が必要」の3段階で評価しています。

6ページをご覧くださいますと、主な施策ごとの評価を表をご覧ください。23施策の評価の内訳は、6ページ下段にありますとおり、「A 順調に進んでいる」12個、「B 概ね順調に進んでいる」9個、「C さらなる進捗が必要」2個となっております。C評価となっている2件については、新型コロナウイルス感染症の影響から、会議の中止や補助件数の減となったことなどから、そのように評価しているところです。

7ページには計画の目標値の進捗状況を記載しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、地域ボランティア登録者数や個別課題の検討会議の開催回数については、基準値を下回る結果となっております。

8ページ以降に、各施策の取り組み内容や評価、課題と取り組み方向を記載しております。時間の関係上、個々の施策の説明は割愛いたしますが、この評価、課題を踏まえて、各施策に取り組んでまいります。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第三期帯広市地域福祉計画 令和2年度進捗状況報告書」を終了いたします。

続きまして、議題の(3)「第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和2年度事業実績について」を事務局より説明願います。

(事務局)

資料4 第三期帯広市アイヌ施策推進計画令和2年事業実績をご覧ください。

この計画につきましても、令和元年度、本審議会においてご審議いただき、計画を策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間として開始されたものでございます。第三期計画では、「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」を目標とし、3つの基本方向と11の主な施策で構成されております。

1ページをご覧ください。基本方向「Ⅰ. アイヌ民族についての理解促進」施策「(1) 啓発活動の推進」では、①アイヌ民族の歴史や文化の普及を図るため、公共施設などを利用した市民啓発を進めるため、アイヌ関係団体と市で実行委員会を組織し、アイヌ文化交流会の開催や、アイヌ民族に関する展示による市民啓発などを行いました。施策「(2) 地域活動の促進」では、②帯広アイヌ協会の活動を支援するため、帯広アイヌ協会が実施する人材育成や活動促進を目的とした事業費を補助し、活動を支援しました。

2ページをご覧ください。基本方向「Ⅱ. アイヌ文化の振興」施策「(2) 文化の保存と伝承」では、②アイヌ語や刺しゅう、食文化などのアイヌ民族固有の文化や技術について、イベント等を通じ、保存・活用を図るため、アイヌ伝統舞踊の披露や、アイヌ料理の試食会を開催するなどしました。

最後に3ページをご覧ください。基本方向「Ⅲ. 生活の安定と教育の充実」施策「(1) 生活の安定」では、アイヌ生活相談員の配置を継続し、生活相談や健康相談、教育相談など、引き続きアイヌの人たちの相談支援体制の充実をはかりました。

予算計上を伴わない事業については、予算額が0円として表記しております。お示した各施策の進捗状況、検証結果を踏まえながら、今後の取り組みに生かしていきたいと思っております。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和2年度事業実績について」を終了いたします。

続きまして、議題の(4)「令和2年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について」を議題といたします。事務局、説明願います。

(事務局)

では、資料5 令和2年度決算状況をご覧ください。この資料は、平成30年度から令和2年度までの3年間の決算額の推移を掲載しております。表の左上段が、一般会計、表の左下段が介護保険会計となっております。こちらは、この健康生活支援審議会にかかります市民福祉部関係のところを抜粋して掲載しております。

まず、一般会計の決算状況であります。会計科目につきましては、民生費と衛生費からなっており、民生費では、民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅の高齢者や障害のある方を対象とする各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、幼稚園や保育園、児童保育センターへの運営支援など

に係る児童福祉費、乳幼児等医療給付費やひとり親家庭等医療給付費などの医療給付費、そして、生活保護費となっております。

次に衛生費であります。保健衛生や母子保健、救急医療体制などに要した保健衛生総務費をはじめ、夜間急病診療費、予防費、及び保健福祉センター費となっております。

令和2年度決算額であります。民生費と衛生費の合計は、460億1,061万8,896円となっており、前年度の令和元年度と比較しますと、173億3,172万6,838円、率にして60.4%の増加となっております。

令和元年度決算額と令和2年度決算額との差額及び増加率が特に大きくなっている項目について、ご説明いたします。「社会福祉費中」、「特別定額給付金給付費」におきましては、市民1人あたり10万円を支給する特別定額給付金の費用として計上されておりますが、166億6,012万7,621円となっております。こちらの金額が、特にこの決算額の増額の大きな要因を占めるという状況となっております。

次に「児童福祉費中」の「児童福祉総務費」において、2億7,724万9,983円、率にして64.3%の増加となっております。こちらは、子育て世帯への臨時特別給付金、及び、ひとり親世帯への臨時特別給付金等の支給に伴うもので、増加となっております。

次に、生活保護や障害福祉、子育てなど社会保障制度に沿って支出します扶助費になりますが、資料の右上の表が、決算額の推移となっております。少子高齢社会を背景に、社会保障に要する経費が年々増加してきております。

次に、介護保険会計の決算になりますが、資料下段の表になります。令和2年度の決算額は合計で、152億2,931万9,273円となっております。前年度の令和元年度と比較いたしますと、全体額で2億1,602万1,439円、率にいたしまして1.4%の増加となっております。高齢者人口の増加に伴う、介護サービス利用者の増加している状況が要因と捉えております。

また、参考としまして、資料右下に介護保険料の推移を記載しております。

以上が、市民福祉部の当審議会に係る決算状況でございます。

つきまして、令和2年度の主要な施策の成果を説明させていただきます。資料6をご覧ください。今回は、令和2年度からを計画期間とする、第七期帯広市総合計画の実施状況を記載しております。昨年度は、前年度と比較できるよう、左右のページに前年度と当年度の状況を掲載しておりましたが、今年度、七期計画の初年度となり、体系が大きく変わりましたことから、前年度と比較をする形での資料作成が困難となってしまいました。次年度からは、また比較できる形としたいと思いますので、ご了承くださいと思います。

それぞれの事業の実施状況につきましては、この後の各部会におきまして、ご報告させていただきますので、主だった部分について簡潔にご説明させていただきます。

まず、1ページの下段をご覧ください。施策1「健康なからだところをつくるー健康づくりの推進ー」、施策1-2-1「疾病対策事業」の「がん検診・健康診査費」になりますが、こちらは、胃がんなどの検診の実施状況を記載してございまして、年度内に21歳、41歳になる女性へ、それぞれ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配布を行うことで、検診受診の啓発に努めております。

次に、3ページ下段をご覧ください。施策1-2-5「感染症予防事業」の「感染症予防費」についてでございます。インフルエンザについては、受験生を対象にワクチン接種費用を助成するとともに、高齢者を対象に定期接種を実施したほか、新型コロナウイルス感染症に関し、ワクチン接種に向けた体制整備を行いました。

次に、5ページをご覧ください。施策2「笑顔でつなぐ、みんなの子育て—子育て支援の充実—」、施策2-1-3「子育て支援事業」、「子育て支援費」につきましては、生後5か月児の乳児を持つ家庭に絵本を配布する絵本との出会い事業のほか、子育て支援総合センターなどの児童福祉施設等における衛生管理用品等の購入費を支援し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

次のページ、施策2-1-7「子ども発達支援事業」では、こども発達相談室を中心に、子どもの発達に不安を抱える保護者などからの相談を受けるとともに、関係機関との連携に取り組んでおります。

次に、10ページから13ページにかけては、保育士の職場復帰を支援するセミナーの開催や、公立保育所、私立保育所、認定こども園の運営、熱中症対策として児童保育センターにエアコンを整備するなどの取り組みのほか、新型コロナウイルス感染症対策としまして、児童福祉施設等における衛生管理用品等の購入費の支援を実施しております。また、ひとり親家庭に対する母子・父子自立支援員や就業支援専門員による各種の相談活動、ひとり親家庭の親に指定教育訓練講座受講費用の一部を助成するなど、自立を支援する取り組みを実施しました。

次に、14ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯、ひとり親世帯への生活支援を行うため、それぞれ給付金の支給をしました。

次に、14ページ下段をご覧ください。施策3「たくさんの小さなおせっかいがある暮らし—地域福祉の推進—」、施策3-1-1「成年後見制度利用支援事業」では、「成年後見支援センターみまもーる」において、成年後見制度の利用支援や、市民後見人の養成講座の開催などを行い、高齢者等の権利擁護に努めてきております。

施策3-1-2「地域福祉推進事業」、「社会福祉施設等感染症対策費」においては、感染症予防・拡大防止の備蓄品を購入し、社会福祉施設等において、感染者が発生した際の衛生管理用品の不足時に備えました。

次のページ下段、「特別定額給付金給付費」では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民に一律10万円の定額給付を実施いたしました。

次に、15ページ下段をご覧ください。施策4「ずーっと生き活きと暮らす—高齢者福祉の推進—」、施策4-1-1「地域包括支援センター運営事業」では、市内を8つの日常生活圏域に分け、設置した地域包括支援センターにおいて、総合相談支援等を実施しました。

次に16ページから18ページにかけては、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症カフェの開催のほか、介護予防に関する知識や実践の普及啓発を行う介護予防教室の実施、ねたきり高齢者等への理美容サービスの実施や、緊急通報システムの設置などを通じた高齢者の在宅生活支援の実施、グループホームへの施設整備の補助、養護老人ホームへの入所措置、そして、70歳以上の市民にバス無料乗車証を交付する高齢者おでかけサポートバス事業を実施しました。

次に、18ページ下段をご覧ください。施策5「個性はみんなのたからもの—障害福祉の推進—」、施策5-1-1「障害者理解促進事業」、「障害者理解促進費」では、指定している推進地区において、ノーマライゼーション理念の普及啓発をはじめ、ふれあい交流事業や研修事業等を行いました。

19ページから22ページにかけては、障害者虐待防止センター事業として、虐待防止マニュアルやリーフレットの配布のほか、手話奉仕員養成講座の実施、日常生活用具の給付や緊急通報システムの設置など、障害者の日常生活支援を図るほか、更正医療や重度心身障害者への医療の給付、特別障害者手当の支給、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、必要なサービスを安定的に提供するため、地域活動支援センターへ支援金を交付しました。

次に、22ページ中段をご覧ください。施策6「医療を身近に安心な暮らしをつくる－医療体制の安定的確保－」、施策6-1-1「看護師等人材確保事業」では、看護師、准看護師養成機関に対する補助や、准看護師養成校に経済的理由で修学の継続が困難となった方に対する給付金を支給しました。

施策6-2-1「救急医療対策事業」では、医療機関や関係機関と連携を図りながら、救急医療体制を構築し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりなどを行ったほか、公共施設へAED37台を設置しました。

施策6-2-2「地域医療体制整備支援事業」では、訪問看護ステーションへの運営支援のほか、「医療機関感染症対策費」では、感染症予防・拡大防止のため、感染症患者等受入医療機関における衛生管理用品の不足に備えた備蓄の購入や、医療従事者の体制維持等のため医療機関が行う環境整備等の取り組みを支援しました。

次に、23ページ下段をご覧ください。施策7「誰もが安心できる暮らしの支えになる－社会保障制度の持続性の確保－」、施策7-2-1「介護給付等費用適正化事業」では、個別ヒアリングや研修会を実施し、ケアプランの適正化を図りました。

24ページから25ページでは、介護保険の被保険者数や要介護認定状況、サービスの利用状況のほか、介護保険料軽減の状況をご確認いただけます。

次に、本日追加でお配りしました「資料6（追加）」資料をご覧ください。

施策7-3-1「早期把握・自立支援事業」では、被保護世帯の概ね16歳から40歳までのひきこもり等の若年者を訪問し、社会的自立に向けた支援を行う「若年者訪問支援プログラム」を実施しました。

施策7-3-2「生活困窮者自立促進支援事業」では、帯広市自立相談支援センターふらっとにおいて、生活困窮者の抱える多様で複合的な課題に応じた継続的かつ計画的な支援を行ったほか、経済的困窮者への住居確保給付金の支給などを実施しました。

私からの説明は以上でございます。

（会長）

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

（委員）

3ページの【自殺対策事業】、とても成果が出ていると伺っておりますが、令和元年度は確か26名の方が自殺で亡くなられたかと思うのですが、令和2年度の帯広の自殺者数は出ておりますか？

（事務局）

3ページの1-2-4の自殺対策事業のところですね？大変申し訳ございません、今すぐ数字は出てこないようですので、申し訳ありませんが、のちほど郵送するようなかたちでご回答させていただきますと思います。このあと部会でも引き続き協議していただくことになると思いますので、あとは各部会で細かく議論していただければと思います。

（会長）

他に意見などが無ければ、「令和2年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について」を終了いたします。

続きまして、その他について、議題といたします。何かございますでしょうか。

【情報提供・質疑応答等なし】

(会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。それでは、事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、2点ほど、ご連絡いたします。まず、次回の会議の開催につきましては、2月中旬頃を予定しており、あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、この後の専門部会のご案内となりますが、予定より早い終了となりましたので、専門委員の皆さんが揃い次第始めてまいりたいと思います。会場となりますが、地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、高齢者支援部会は第3会議室、障害者支援部会は第5会議室A、児童育成部会はこの会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、表のロビーで今しばらくお待ちください。それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。